

前号に続き、税務調査のチェックポイントについてご紹介します。

① 販売費及び一般管理費のチェックポイント

販管費は、前年度または前々年度との比較で金額が増加している科目は確認すべき事項とされます。

例えば人件費は、決算書より人件費の総額、勘定科目内訳明細書で役員の各人別金額と従業員等の総額、事業概況書で社員数、所得税徴収高計算書で給与額と人数が、調査官の手元にデータとしてあります。決算書による前年度比較で増減等に疑問点がある場合は、これらの資料との組合せで矛盾点がないかを事前に調べることができます。会社の利益が想定以上に見込まれる場合、家族名義・他人名義を利用して安易に経費（損金）計上することもありますので、注視します。

調査官は事前にこれらの科目を前年等と比較し増減を予め把握しておき、臨場時に元帳等で各年度の科目の具体的な取引内容を確認し、問題がないかをチェックします。

調査官のチェックポイントが分かっているならば、それに対する準備が可能で、調査対応をスムーズに行えます。

【販管費等の主なチェックポイント～税務上問題となりやすい事項】

科 目	支出内容（税務上問題となりやすい事項）	税務上の扱い
福利厚生費	特定の者のみ対象とした支出（機会均等ではない）	給与等
	低額の資産譲渡・役務提供がある場合（現物給与）	給与等
	通常要する費用でない支出（高額）	給与等
支払手数料	一定の基準に基づかない、適正価格ではない	交際費
	資産購入に直接要した支出	各資産勘定
会議費	会議実態なし、通常要する費用でない支出（高額）	交際費
交際費	個人的な支出	給与等
保険料	決算期内の対応部分ではない支出	前払費用
	積立金として資産計上すべき支出	保険積立金
修繕費	資本的支出として資産の取得とみなされるもの	各資産勘定